



2026 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 新 都 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 塚 本 明 輝
(コード番号：2776 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管 理 本 部 長 井 司
電 話 03-5980-7002

第三者割当による新株式及び第 9 回新株予約権の発行に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 26 日付の当社取締役会において、下記のとおり、第三者割当の方法による新株式（以下、「本新株式」といいます。）及び第 9 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当」又は「本資金調達」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

<本新株式の募集の概要>

(1) 払込期日	2026 年 9 月 11 日
(2) 発行新株式数	950,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 93 円
(4) 調達資金の額	88,350,000 円 発行諸費用の概算額を差し引いた手取り概算額については、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（1）調達する資金の額」をご参照下さい。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社 IT 総合人材育成センター 950,000 株
(6) その他	金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件として、本株式に関する第三者割当契約を締結する予定

<本新株予約権の募集の概要>

(1) 割当日	2026 年 9 月 11 日
(2) 新株予約権の総数	68,000 個
(3) 発行価額	総額 9,656,000 円（新株予約権 1 個につき 142 円）
(4) 当該発行による潜在株式数	6,800,000 株（本新株予約権 1 個につき 100 株）

(5) 資金調達額	622,948,000 円 (内訳) 本新株予約権発行分 9,656,000 円 本新株予約権行使分 632,400,000 円 上記資金調達額は、全ての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記調達資金の総額は減少します。
(6) 行使価額	1 株につき 93 円
(7) 割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 新株予約権 株式会社IT総合人材育成センター 19,000個 株式会社ベビーピュア 19,000個 Blue Coast Capital Limited 30,000個
(8) 行使期間	2026 年 9 月 11 日から 2028 年 9 月 10 日
(9) その他	① 譲渡制限 本引受契約（以下に定義します。）において、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとされています。 ②取得条項 本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が 20 取引日連続して当該各取引日に適用のある行使価額の 120%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下「取得日」という。）の 2 週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権 1 個につき当初発行価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。 ③その他 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。

(注) 末尾に本新株予約権の発行要項を添付しております。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 54,877,500 株の資本金 2,968,765,930 円 2026 年 6 月 30 日現在。
 自己株式 (58,200 株) を含む。

増資による増加株式数 7,750,000 株

(今回の増加資本金 365,203,000 円 資本金組入額 365,203,000 円

本新株式 1 株当たり 93 円 本新株予約権 1 株当たり 142 円)

増資後発行済株式総数 62,627,500 株（増資後の資本額 3,333,968,930 円）

（注）上記増資の株式数は、本新株式並びにすべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された株数の合計です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記の株式数は減少します

3. 募集の目的及び理由

（1）当社の現状

当第1四半期連結累計期間（2026年2月1日～2026年4月30日）におきましては、世界経済は総じて底堅い成長軌道を維持したものの、地域間での景況感のばらつき、通商政策の動向や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇を背景に、景気の先行きに対する慎重な見方は継続いたしました。

欧州では、個人消費は良好な雇用・所得環境により堅調に推移し、景気は内需を中心に緩やかな回復基調を維持いたしました。

米国では、雇用環境に持ち直しの動きが見られた一方、関税政策に伴う物価上昇を受け個人消費は力強さを欠き、底堅く推移していた景気は足踏み状態となりました。

中国では、長引く不動産市場の低迷や個人消費の鈍化により、依然として、景気は弱含みで推移いたしました。

日本では、エネルギー価格の上昇が景気の先行きに水を差す懸念がある中、継続する所得環境の改善が個人消費を下支えし、景気は緩やかな成長を維持しました。

このような環境の下、当社グループは、廃プラスチックならびに廃金属スクラップ商品のリサイクルに係る国内販売ならびに海外輸出を持続しつつ事業規模の拡大に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績におきましては、売上高は18,849,484千円（前年同期比326.59%増）、営業利益は69,967千円（前年同期は29,077千円の営業損失）、経常利益は64,524千円（前年同期は97,851千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,118千円（前年同期は121,566千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

①金属リサイクル事業

収益性の改善および安定的な収益源の構築を目的として、金属スクラップリサイクル商品（主に鉄やアルミニウム・銅・ステンレス等の非鉄）の国内販売および輸出入業務を行っております。収集された金属スクラップは、ニーズに応じて破碎・選別・圧縮などの工程を経て、国内ならびに主に中国・韓国・東南アジア諸国向けに出荷しております。

国内外における金属スクラップ業者との事業アライアンスを強化しつつ、地球環境保全と経済効率の両立の実現に邁進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、17,540,707千円（前年同期比344.67%増）、セグメント利益は159,095千円（前年同期比43.08%増）となりました。

②プラスチックリサイクル事業

ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入ならびにプラスチック再生製品〔PET・PP（ポリプロピレン）・PE（ポリエチレン）等〕の国内販売および輸出入業務を行っております。自社工場において分別・解体・粉碎・圧縮・溶解などの品目に応じた処理を行い、再生可能な状態へと加工し出荷することにより、地球環境保全に配慮したカーボンニュートラルの実現に邁進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、414,574千円（前年同期比1.05%減）、セグメント損失は1,236千円（前年同期は19,604千円のセグメント利益）となりました。

③不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、主にアジア圏を中心とする海外のお客様や在日中華圏のお客様に向けて、マンションや一棟ビルなどを中心とした不動産の紹介から管理に至るまで一貫したサービスを提供するインバウンド事業を展開しております。加えて、循環型社会への貢献と実現を見据えて、グループ会社による建造物や住宅等の解体事業に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、162,532千円（前年同期比173.65%増）、セグメント利益は102,994千円（前年同期は4,766千円のセグメント損失）となりました。

④その他

従来のアパレル関連事業、貿易事業内の日用雑貨品、酒類等の販売および輸出入事業ならびにAI（GPU機器の国内販売・リース）事業等で構成されております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、731,670千円（前年同期は△4,400千円の売上）、セグメント利益は59,024千円（前年同期は31,036千円のセグメント損失）となりました。

（資金調達方法の選択理由）

当社の資金需要につきましては、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおりであります。資金調達の方法としては、事業資金の確保及び既存事業の拡大を目的としており、資金使途の性質や、当社グループの財務体質の安定性を確保する必要性から、間接金融ではなく、直接金融での資金調達を行うことといたしました。

そのため、当社としましては、直接金融による株主資本の増強を図ることを軸に調達方法の検討をいたしました。直接金融による調達方法としては、一般に株主割当、公募、第三者割当によるものがあります。株主割当としては全ての株主に対するライツイシュー等がありますが、当社事業がなお推進途上にある中で、全ての株主や新株予約権者から追加的な資金を調達することは容易ではないことから合理的ではないと判断いたしました。

また、直接金融による資金調達の代表的な方法として公募増資という方法もありますが、調達に要する時間が第三者割当による新株式及び新株予約権の発行と比較し多大にかかることや、必要資金の調達規模と現在の当社の経営成績、株価動向、株式流動性等から引受証券会社を見つけることは困難であることから、現時点における資金調達方法としては合理的ではないと判断いたしました。

本新株式と本新株予約権の発行を組み合わせた今回の資金調達スキームは、当社といたしましても、本新株式の発行により、財務体質の安定性を維持しながら、事業成長のための一定額を迅速にかつ確実に調達することができるとともに、割当予定先の要請と協議に基づき、本新株予約権の発行により割当予定先が当社に対して段階的に投資を行うことができるように配慮したものであります。加えて、本新株予約権の発行は必ずしも一度に大量の新株式を発行するものではないため、当社及び当社既存の株主にとっても、資金調達を全て新株式により調達する場合と比べて、権利行使が完了するまでには一定程度の期間を要することが想定されます。そのため、既存株式の希薄化が段階的に進む点において、既存株主に対する希薄化は避けられないものの、一定の配慮ができると判断して採用いたしました。

なお、当初の計画通りに、本新株予約権の行使による資金調達を行うことができない場合、その時点における当社の事業環境、財務状況に鑑みて、別途の手段による資金調達を実施する可能性があります。

(2) 本資金調達の特徴

当社が採用する、本新株式及び本新株予約権を組み合わせた資金調達について、既存株主にとってのメリットとデメリットは以下のとおりであります。

メリットとなる要素

- ①当初における一定の資金調達として、本新株式及び本新株予約権の発行により、証券の発行時に一定程度の資金を調達することが可能となっております
- ②本新株予約権の対象株式数は、発行当初から発行要項に示される 6,800,000 株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。
- ③一部を新株予約権として発行することで、その行使は時期が分散されるものと見込まれることから、短期間に大量の株式を発行する公募増資などと比べ、当社株式の需給関係への影響を一定程度軽減させることが期待できます。

デメリットとなる要素

- ①本新株式および本新株予約権の両者ともに、第三者割当方式という、当社と割当予定先との相対契約による資金調達手法であるため、新たな資金提供元を広く発掘するという点においては一定の限界があります。
- ②本新株予約権については、割当予定先が権利行使を行わない可能性があり、その場合には当社が想定する資金調達額を下回る可能性があります。
- ③本新株式の発行及び本新株予約権の行使が進んだ場合、最終的には 7,750,000 株の新株式が交付されることとなり、既存株主の皆様の持分比率及び 1 株当たり利益の希薄化が生じる可能性があります。また、短期的には市場における需給関係の悪化懸念等により株価に影響を及ぼす可能性があります。議決権数の増加に伴い既存株主の皆様の議決権比率が相対的に低下する可能性があります。

しかしながら、本第三者割当増資により調達する資金は、当社の事業基盤の強化、成長戦略の推進及び財務体質の改善に充当する予定であり、これらを通じて当社の企業価値及び株主価値の向上を図るものであります。当社が持続的な成長を実現し収益力を高めることは、中長期的には既存株主の皆様の利益向上につながるものと考えております。

以上を総合的に検討した結果、現在実現可能な資金調達手法の中で、本第三者割当増資は資金調達の確実性が高く、当社の経営の独立性を維持しながら必要な資金を迅速に確保することが可能であり、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資するものと判断したため、本第三者割当増資を実施することといたしました。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	730,406,000 円
発行諸費用の概算額	18,359,000 円
差引手取概算額	712,047,000 円

(注) 1. 上記払込金額の総額は、本新株発行による調達額である 88,350,000 円、本新株予約権の発行価額の総額 9,656,000 円に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額 632,400,000 円を合算した金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額については、当初行使価額で算定しております。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額は、登記費用 995 千円、割当予定先等調査費用 460 千円、本新株予約権価格算定費用 1,000 千円、有価証券届出書作成等支援業務費用 1,296 千円、ファイナンシャル・アドバイザー契約 14,6089 千円の合計額であります。

当該費用は、RH インベストメント合同会社（東京都千代田区神田和泉町 1-6-16-405 代表者 劉魏魏）に委託、実際に調達された資金額に応じて変動いたします。

当社は、これまで複数回にわたり資本市場における資金調達を実施してまいりましたが、本第三者割当においては、当社の事業計画及び資金需要に適合した資金調達手法の検討並びに調達実現可能性の向上を目的として、RH インベストメント合同会社にファイナンシャル・アドバイザー業務を委託いたしました。

当社は前回の資金調達である第 8 回新株予約権において、株式会社海越商事が保有していた新株予約権を RH インベストメント合同会社が譲り受け、これを行使した経緯があり、同社との取引関係を有しております。当社はその際の資本市場に関する知見及び資金調達に関する助言実績を踏まえ、本件においてもファイナンシャル・アドバイザーとして起用しております。

なお、RH インベストメント合同会社については、第 8 回新株予約権の行使完了後、現在は当社の新株予約権を保有しておらず、また、2026 年 1 月 31 日現在の当社株主名簿においても、同社が当社株式を保有していないことを確認しております。

当社は、本件における RH インベストメント合同会社の役割は、割当予定先の紹介、資金調達手法に関する助言及び資本市場に関するアドバイス等を行うファイナンシャル・アドバイザー業務に限定されるものと認識しております。また、同社は当社株式及び新株予約権を保有しておらず、本件資金調達による直接的な資本的利害関係を有していないことから、独立性は確保されており、利益相反が生じる状況にはないものと判断しております。

4. 本新株予約権の行使価額が調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。その際には投資対象事業のリスクジェーリング及び手元資金又は別途第三者割当等による調達による充当を想定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本新株式により調達する具体的な使途

調達する資金の具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
①当社子会社（栄新商事）における仕入（鉄、非鉄）資金	52,000	2026年9月～2026年12月
②当社子会社（龍一商事）における仕入（鉄、非鉄）資金	17,991	2026年9月～2026年12月
合計	69,991	

資金使途の詳細は以下のとおりです。

① 当社子会社（栄新商事）における仕入（鉄、非鉄）資金

当社は、2025年10月20日付「簡易株式交付の方法による栄新商事株式会社の子会社化に関するお知らせ」で開示しましたとおり2025年8月15日付で栄新商事株式会社を子会社化しております。

栄新商事は、鉄、非鉄金属を中心とした金属リサイクル事業を展開しており、国内外の取引先に対して安定的な製品供給を行っております。特に銅のリサイクル業務が急激に増加しております。

また、近時の銅価格上昇に加え、主要取引先からの受注増加及び取引規模の拡大に伴い、同社における仕入資金を中心とした運転資金需要が増加しております。特に、短納期案件及び高付加価値案件の増加により、仕入代金及び外注費等の先行支出が増大していることから、安定的な資金供給体制の構築が必要な状況となっております。

なお、金属リサイクル事業においては、仕入先への支払が販売代金の回収に先行することが一般的であり、取扱量の拡大には十分な運転資金の確保が不可欠であります。栄新商事株式会社においては、現状においても継続的な仕入機会が存在しており、資金制約が緩和されることにより、既存取引先からの仕入数量拡大や新規案件への対応が可能となる事業環境にあります。

一方、同社の事業計画及び資金繰り計画は、過度に楽観的な見通しを避ける観点から、主として前期実績を基礎として作成しており、本第三者割当により調達する資金による取扱量拡大効果は織り込んでおりません。そのため、資金繰り表上の売上高及び仕入高は保守的な計画数値となっておりますが、実際には仕入機会に対応するための運転資金需要が継続的に存在しております。

また、充当金額については、直近の月次仕入実績、今後1年間の受注見込み、仕入先及び販売先との回収・支払条件並びに必要な運転資金水準を総合的に勘案し算定しております。実際の支出については、受注状況及び仕入計画に応じて複数回に分けて段階的に実行する予定であり、一括して支出することを前提とするものではありません。

このため、鉄、非鉄金属に係る仕入代金として、本第三者割当により調達した資金のうち、2026年9月から2026年12月までの期間において、52百万円を充当する予定です。

② 当社子会社（龍一商事）における仕入（鉄、非鉄）資金

当社は、2025年7月18日付「簡易株式交付による龍一商事株式会社の子会社化に関するお知らせ」で開示しましたとおり2025年8月15日付で龍一商事株式会社を子会社化しております。龍一商事は、金属スクラップを中心としたリサイクル事業を主たる事業内容とし、鉄、非鉄金属等の回収、選別および加工を行っております。

近時、主要取引先からの受注増加及び取引規模の拡大に伴い、同社における仕入資金を中心とした運転資金需要が増加しております。特に、短納期案件及び高付加価値案件の増加により、仕入及び外注費の先

行支出が増大していることから、安定的な資金供給体制の構築が急務となっております。

なお、金属リサイクル事業においては、仕入先への支払が販売代金の回収に先行することが一般的であり、取扱量の拡大には十分な運転資金の確保が不可欠であります。龍一商事株式会社においても、現状において継続的な仕入機会が存在しており、資金制約が緩和されることにより、既存取引先からの仕入数量拡大や新規案件への対応が可能となる事業環境にあります。

一方、同社の事業計画及び資金繰り計画は、過度に楽観的な見通しを避ける観点から、主として前期実績を基礎として作成しており、本第三者割当により調達する資金による取扱量拡大効果は織り込んでおりません。そのため、資金繰り表上の売上高及び仕入高は保守的な計画数値となっておりますが、実際には仕入機会に対応するための運転資金需要が継続的に存在しております。

また、充当金額については、直近の月次仕入実績、今後1年間の受注見込み、仕入先及び販売先との回収・支払条件並びに必要な運転資金水準を総合的に勘案し算定しております。実際の支出については、受注状況及び仕入計画に応じて複数回に分けて段階的に実行する予定であり、一括して支出することを前提とするものではありません。

このため、鉄及び非鉄金属に係る仕入代金として、本第三者割当により調達した資金のうち、2026年9月から2026年12月までの期間において17百万円を充当する予定であります。

本新株予約権により調達する資金の具体的使途

具体的な使途	金額 (千円)	支出予定時期
① 当社子会社（北山商事）における仕入（鉄、非鉄）資金	262,000	2026年9月～2028年8月
② 当社子会社（栄新商事）における仕入（鉄、非鉄）資金	262,000	2026年9月～2028年8月
③ 当社子会社（龍一商事）における仕入（鉄、非鉄）資金	118,056	2026年9月～2028年8月
合計	642,056	

- (注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は事業用資金とは別の銀行預金で保管する予定です。
2. 株価低迷により権利行使が進まない場合は、手元資金の活用及び新たな資本による調達、又は、その他の手段による資金調達について検討を行う予定です。また、今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。
3. 調達資金は、資金需要が発生した順に充当します。
4. 行使にかかる本新株式を市場で売却した場合、当社の株価は下落し、本新株予約権の行使ができなくなる可能性があります。そのため、割当予定先からは市場のインパクトを見ながら市場での当社株式の売却を行う旨を口頭にて確認しておりますが、本新株予約権については、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合には、当社の資金ニーズに沿った資金調達が困難になる可能性があります。その場合においては、資金使途に記載した通りの資金の投下ができず当社の事業推進に大きな影響を及ぼす可能性があります。そのため、本新株予約権が大幅に行使されず当社の事業推進に影響を及ぼすと判断した場合には、必要に応じて別途資金調達を検討いたします。なお、現時点においてその資金調達方法については未定です。

資金使途の詳細は以下のとおりです。

① 当社子会社（北山商事）における仕入（鉄、非鉄）資金

当社は、2024年4月18日付「簡易株式交付による株式会社北山商事の子会社化に関するお知らせ」で開示しましたとおり2024年5月15日付で北山商事を子会社化しております。北山商事は、鉄、非鉄金属等を中心とした資源リサイクル事業およびリユース事業を展開しており、国内複数拠点ならびに直江津港ヤードを活用した輸出取引を行っております。

同社において、鉄、非鉄金属に係る仕入資金を安定的に確保することにより、取扱数量の拡大が可能となり、売上高および利益の増加が見込まれます。また、港湾ヤードを活用した輸出取引の拡大を通じて、事業効率および収益性の向上にも寄与するものと判断しております。

近時、国内外における鉄、非鉄金属需要の回復及び資源リサイクル市場の拡大を背景として、同社において受注の増加及び取引規模の拡大が継続しており、仕入資金を中心とした運転資金需要が急速に増加しております。特に、同社の事業特性上、商品の仕入れに係る資金支出が販売代金の回収に先行するため、取扱数量及び取引規模の拡大に伴い、運転資金需要が増加しております。

このような事業環境の変化を踏まえ、当社グループとしては、同社の成長機会を適切に取り込み、安定的な事業運営を継続するため、必要な運転資金を機動的に供給することが重要であると判断しております。

本件資金調達は、同社における足元の仕入資金需要に対応するものでありますが、単なる資金不足の補填を目的とするものではなく、増加する受注及び取引機会への対応を通じて売上及び収益の拡大を図ることを目的としております。また、今後については、同社の収益力及び営業キャッシュ・フローの向上を通じて事業活動に必要な運転資金を賄うことを基本方針としておりますが、事業拡大のスピード、資金需要の増加及び市場環境等を総合的に勘案し、必要に応じて最適な資金調達手段を検討してまいります。

具体的には、各社の過去の仕入実績、今後の事業計画を踏まえ、各社の今後の仕入資金需要を比較した上で、充当金額を算出しています。

充当金額については、北山商事、栄新商事及び龍一商事の各社における過去の仕入実績、今後の事業計画及び受注動向に基づく仕入増加見込みを踏まえ、各社の月間仕入資金需要を目安として必要資金を見積もり、調達予定額の範囲内で配分を決定したものです。

また、鉄・非鉄金属の仕入については、それぞれの会社が自社の受注に対応して必要となる鉄・非鉄金属の仕入資金として使用する予定であります。

実際の支出にあたっては、月次の仕入計画および受注動向に応じて、複数回に分割して段階的に支出する予定であり、一括での支払を予定しているものではありません。

このため、鉄、非鉄金属に係る仕入代金として、本第三者割当により調達した資金のうち、2026年9月から2028年8月までの期間において、262百万円を充当する予定です。

② 当社子会社（栄新商事）における仕入（鉄、非鉄）資金

当社子会社である栄新商事株式会社における鉄、非鉄金属の仕入資金を中心とした運転資金に充当する予定であります。

栄新商事株式会社においては、国内外における鉄及び非鉄金属需要の回復並びに資源リサイクル市場の拡大を背景として取引先からの受注が増加しており、取扱数量及び取引規模が拡大しております。同社の事業においては、商品の仕入れに係る資金支出が販売代金の回収に先行することから、取引規模の拡大に伴い仕入資金を中心とした運転資金需要が増加しております。

充当金額については、北山商事、栄新商事及び龍一商事の各社における過去の仕入実績、今後の事業計画及び受注動向に基づく仕入増加見込みを踏まえ、各社の月間仕入資金需要を目安として必要資金を見積もり、調達予定額の範囲内で配分を決定したものです。また、鉄・非鉄金属の仕入については、それぞれの会社が自社の受注に対応して必要となる鉄・非鉄金属の仕入資金として使用する予定であります。

実際の支出にあたっては、月次の仕入計画および受注動向に応じて、複数回に分割して段階的に支出する予定であり、一括での支払を予定しているものではありません。

このため、鉄、非鉄金属に係る仕入代金として、本第三者割当により調達した資金のうち、2026年9月から2028年8月までの期間において262百万円を充当する予定です。

③ 当社子会社（龍一商事）における仕入（鉄、非鉄）資金

当社子会社である龍一商事株式会社における鉄、非鉄金属の仕入資金を中心とした運転資金に充当する予定であります。

充当金額については、北山商事、栄新商事及び龍一商事の各社における過去の仕入実績、今後の事業計画及び受注動向に基づく仕入増加見込みを踏まえ、各社の月間仕入資金需要を目安として必要資金を見積もり、調達予定額の範囲内で配分を決定したものです。

また、鉄・非鉄金属の仕入については、それぞれの会社が自社の受注に対応して必要となる鉄・非鉄金属の仕入資金として使用する予定であります。

実際の支出にあたっては、月次の仕入計画および受注動向に応じて、複数回に分割して段階的に支出する予定であり、一括での支払を予定しているものではありません。

このため、鉄、非鉄金属に係る仕入代金として、本第三者割当により調達した資金のうち、2026年9月から2028年8月までの期間において、118百万円を充当する予定です。

調達した資金については、資金使途ごとに区分して管理し、当該資金使途に係る資金需要が発生した都度、当該資金使途に充当する予定であります。

さらに、各社への充当は仕入資金に限定しており、借入金の返済その他の運転資金には充当いたしません。充当にあたっては、2026年8月19日付「資金使途の変更に関するお知らせ」に記載の再発防止策に基づき、調達資金管理台帳及び専用口座により資金使途との整合性を支払前に確認の上、実行いたします。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載する使途に充当することにより当社が必要とする資金を機動的に調達できる今回の第三者割当による本新株予約権の募集は、当社の企業価値及び既存株主の株式価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

6. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

①新株式

本新株式における発行価額は、割当予定先との協議の結果、本新株式に係る取締役会決議日の直前取引日（2026年8月25日）の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における直前取引日の終値である当社株式の終値101円を基準とし、当該株価から101円から7.92%ディスカウントした93円といたしました。

上記発行価額は、直近の市場価額に基づくものが合理的であると判断したこと及び、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日付 以下、「日証協指針」といいます。）によると、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）を基準として決定することとされているため、本件第三者割当の発行価額を決定する際にも、本件第三者割当に係る取締役会決議の直前営業日の終値を基準といたしました。

当社としては、直近の市場株価の推移、当社の財務状況及び資金需要等を総合的に勘案した結果、一定のディスカウントを設定することが合理的であると判断いたしました。その上で、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、割当予定先との協議の結果、発行価額のディスカウント率を7.92%とすることといたしました。

割当先とする本新株式の発行価額93円は、本件第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前取引日の終値である101円から7.92%のディスカウント、当該直前取引日までの1カ月間の終値平均である93.5円から0.6%のディスカウント、当該直前取引日までの3カ月間の終値平均である93.72円から0.7%のディスカウント、当該直近取引日までの6か月間の終値平均である105.87円から12.2%のディスカウントとなっております。

以上のことから、当社取締役会においては、今回の資金調達目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、本新株式の発行価額は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。なお、ディスカウント率についても日証協指針に基づいても有利発行に該当しない範囲内であるため合理的かつ適法であると当社取締役会において判断しております。

また、当社監査役4名(うち3名が社外監査役)も、本新株式の発行価額の算定方法については、取締役会決議日の直前取引日の終値に基づくものであることから、既存株主の利益保護の観点からも合理的なものであり、また、7.92%のディスカウント率についても、本第三者割当による増資規模の必要性、本第三者割当で発行する当社株式の流通量が既存株主に与える影響(詳細は、下記「(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」を参照)、当社の業績及び信用リスク、割当予定先が負う価格下落リスクの諸観点から当該ディスカウント率の合理性について十分な検討が行われていること及び日証協指針も勘案されていることから、有利発行でないことについて適法である旨の意見が述べられております。

② 第9回新株予約権

本新株予約権の発行価額の公正価値の算定には、上場企業の第三者割当増資における公正価値の算定実績をもとに選定した第三者機関である株式会社 Stewart McLaren (住所：東京都港区白金台五丁目9番5号、代表取締役 小幡 治) (以下、「SML」といいます。)に依頼し、本新株予約権の評価報告書を取得いたしました。

当該第三者算定機関と当社及び割当予定先との間には、重要な利害関係はありません。当該算定機関は、価格算定に使用する価格算定手法の決定に当たって、境界条件から解析的に解を求めるブラック・ショールズ方程式や格子モデルといった他の価格算定手法との比較及び検討を実施した上で、一定株数及び一定期間の制約の中で段階的な権利行使がなされること、並びに本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の本買受契約に定められたその他の諸条件を適切に算定結果に反映できる価格算定手法として、一般的な価格算定手法のうち汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法(モンテカルロ法)を用いて本新株予約権の評価を実施しています。汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法(モンテカルロ法を含む)は、新株予約権の原資産である株式の価格が汎用ブラック・ショールズ方程式で定義されている確率過程で変動すると仮定し、その確率過程に含まれる標準正規乱数を繰り返し発生させて将来の株式の価格経路を任意の試行回数分得ることで、それぞれの経路上での新株予約権権利行使から発生するペイオフ(金額と時期)の現在価値を求め、これらの平均値から理論的な公正価値を得る手法です。

該算定機関は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ算定基準日である2026年8月25日における当社普通株式の株価終値101円/株、当社普通株式の価格の変動率(ボラティ

リティ 56.97%、満期までの期間 2 年、安全資産利子率 1.68%、取得条項、当社の行動、割当予定先の行動を考慮して、上記汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて、本新株予約権の評価を実施しました。なお、割当予定先の行動は、当社株価が権利行使価額を上回っている場合に随時権利行使を行い、取得した株式を 1 日当たりの平均売買出来高の約 10% で売却することと仮定しております。また、当社は基本的に割当予定先による権利行使を待つものとし、本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、20 取引日連続して、当該各取引日における行使価額の 120% を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（取得日）の 2 週間前までに割当予定先に対する通知を行うことにより、当該取得日において本新株予約権 1 個につき発行価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができると想定しております。そこで、当社取締役会は、かかる本新株予約権の発行価額について、割当予定先との間で慎重な協議を重ねた結果、発行決議日時点における第 9 回新株予約権の 1 個の発行価額は当該評価額と同額の 142 円といたしました。これは、第三者評価機関が評価額に影響を及ぼす可能性のある前提条件をその評価の基礎としていること、当該前提条件を反映した新株予約権の算定手法として一般的に用いられている方法で価値を算定していることから、適正かつ妥当であり有利発行に該当しないものと判断したためであります。また、本新株予約権の行使に際しては、新株式の発行価額と同額の 93 円を行使価額といたしました。なお、本新株予約権の行使価額の当該直前営業日までの 1 ヶ月間の終値平均 93.50 円に対するディスカウント率は 0.6%、当該直前営業日までの 3 ヶ月間の終値平均 93.72 円に対するディスカウント率は 0.7%、当該直前営業日までの 6 ヶ月間の終値平均 105.87 円に対するディスカウント率は 12.2% となっております。本新株予約権の目的たる株式の行使価額の算定方法について、取締役会決議日の前取引日終値を参考値として採用いたしましたのは、取締役会決議日の前取引日終値に形成されている株価が、直近の市場価格として当社の株式価値をより適正に反映していると判断したためであります。また、行使価額を前日終値に対しディスカウントを行いましたのは、他社事例も参考に、当社普通株式の株価動向等を勘案し、割当予定先の投資家としての立場を踏まえ、協議の結果、最終的に当社が決定したものでありますが、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」において第三者割当による株式の発行に際して払込金額が取締役会決議の直前日の価額に 0.9208 を乗じた額以上の価額であることが要請されている点とも整合的であり、有利発行には該当せず、適正かつ妥当な価額であると判断いたしました。

なお、当社監査役 4 名（うち 3 名は社外監査役）全員から、本新株予約権の算定機関である SLM は、当社と継続的な取引関係は無いことから当社経営陣から一定程度独立していると認められること、割当予定先からも独立した立場で評価を行っていること、また、本新株予約権の払込金額算定方法としては市場慣行に従った一般的な方法で行われている同社の新株予約権算定報告書において報告された公正価値評価額と同等額の払込金額を決定していることから、割当予定先に特に有利な金額での発行に該当せず、適法である旨の意見表明がありました。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により増加する株式数及び本新株予約権に係る潜在株式数は、950,000 株（議決権数 9,500 個）及び 6,800,000 株（議決権数 68,000 個）の合計 7,750,000 株（議決権数 77,500 個）となり、2026 年 7 月 31 日現在の発行済株式総数 54,877,500 株（議決権数 538,775 個）に対して、本新株式の発行により 1.73%（議決権比率 1.73%）、本新株予約権の発行により 12.39%（議決権比率 12.39%）の合計 14.21%（議決権比率 14.21%）の希薄化が生じます。

また、本新株予約権が行使された場合の最大交付株式数 6,800,000 株に対して、当社株式の過去 6 か月間における 1 日あたり平均出来高は、554,237 株であり、本新株予約権が行使された場

合の最大交付株式 6,800,000 株を本新株予約権の行使期間である 2 年間（245 日／年間平均営業日数で計算）で売却すると仮定した場合の 1 日当たりの株式数は約 13,877 株となり、上記 1 日あたりの平均出来高の 2.50%に留まることから、当社普通株式は、本新株予約権の目的である株式の総数を勘案しても一定の流動性を有していると判断しており、本新株予約権の行使により発行された当社普通株式の売却は、当社普通株式の流動性によって吸収可能であると判断しております。

当社といたしましては、今回の資金調達を、「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載するとおり、必要不可欠であり、当社グループの業績回復が進むことによって既存株主様の利益につながるものであることから、今回の第三者割当による新株予約権の発行による株式の発行数量及び希薄化の規模は、一定の合理性を有しているものであると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

①株式会社IT総合人材育成センター

① 名 称	株式会社 IT 総合人材育成センター		
② 所 在 地	東京都台東区台東二丁目 6-6 陽輪台みかみビル 4F404		
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 南部 豊		
④ 事 業 内 容	IT 技術研修、IT コンサルティング・IT ソリューション提供		
⑤ 資 本 金	20,000,000 円		
⑥ 設 立 年 月 日	2022 年 11 月 1 日		
⑦ 発 行 済 株 式 数	2,000 株		
⑧ 決 算 期	8 月		
⑨ 従 業 員 数	25 名		
⑩ 主 要 取 引 先	株式会社 TOYODATA、株式会社アジャイルテック、		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行		
⑫ 大 株 主 及 び 持 株 比 率	郭 悦 90% 林堅堅 10%		
⑬ 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
純 資 産	13,724 千円	16,421 千円	26,721 千円
総 資 産	33,185 千円	47,853 千円	39,265 千円
1 株 当 た り 純 資 産	6,862.02 円	8,210.65 円	13,360.97 円
売 上 高	61,909 千円	251,594 千円	217,537 千円
営 業 利 益	2,743 千円	5,473 千円	777 千円
当 期 純 利 益	2,872 千円	2,697 千円	300 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	1,436.11	1,348.62	150.32
1 株 当 た り 配 当 金	—	—	—

(注) 1. 別途時点を明記していない限り本日現在におけるものであります。

②株式会社ベビーピュア

① 名 称	株式会社ベビーピュア			
② 所 在 地	横浜市保土ヶ谷区岩井町一丁目7番地			
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 渡邊 敏行			
④ 事 業 内 容	中華レストラン経営・フランチャイズ事業			
⑤ 資 本 金	85,000,000 円			
⑥ 設 立 年 月 日	2003 年 5 月			
⑦ 発 行 済 株 式 数	6,500 株			
⑧ 決 算 期	12 月			
⑨ 従 業 員 数	正社員 11 名、嘱託社員 15 名、アルバイト 64 名			
⑩ 主 要 取 引 先	カクヤスグループ、沼田商事、丸豊青果、尾島商店、昌立物産、永利食品			
⑪ 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行			
⑫ 大 株 主 及 び 持 株 比 率	渡邊敏行 95.4%			
⑬ 当 事 会 社 間 の 関 係				
資 本 関 係	該当事項はありません。			
人 的 関 係	該当事項はありません。			
取 引 関 係	該当事項はありません。			
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。			
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態				
決算期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期	
純 資 産	241,117 千円	256,333 千円	265,846 千円	
総 資 産	422,376 千円	436,505 千円	402,164 千円	
1 株 当 た り 純 資 産	37,094.92 円	39,435.84 円	40,899.38 円	
売 上 高	578,660 千円	610,184 千円	524,263 千円	
営 業 利 益	432,465 千円	32,769 千円	3,425 千円	
当 期 純 利 益	67,080 千円	15,216 千円	9,512 千円	
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	10,320.06 円	2,340.92 円	1,463.38 円	
1 株 当 た り 配 当 金	—	—	—	

(注) 別途時点を明記していない限り本日現在におけるものであります。

③ Blue Coast Capital Limited

① 名 称	Blue Coast Capital Limited			
② 所 在 地	Room38,11/F MEECO INDUSTRIAL BUILDING, 53-55 AU PUIWAN STREET, FOTAN, SHATIN, NT HONG KONG			
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	Director HENDRA			
④ 事 業 内 容	貿易事業、船舶管理に関する包括的なサービス プラスチックリサイクル事業			
⑤ 資 本 金	HKD 10,000-			
⑥ 大 株 主 及 び 持 株 比 率	HENDORA 100%			

⑦ 当 事 会 社 間 の 関 係	
資 本 関 係	2026 年 5 月 11 日、当社株式 170 万株の新株予約権の権利が譲渡され現在、行使権利を保有しています。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注) 別途時点を明記していない限り本日現在におけるものであります。

(2) 割当予定先を選定した理由

① 株式会社IT総合人材育成センター

当社は、本第三者割当における割当予定先を選定にあたり、単なる資金調達にとどまらず、中長期的な事業成長および企業価値向上に資するパートナーであるかを重視して検討を行いました。

今回の増資において、株式会社 IT 総合人材育成センターを、新株式 1 億円分及び新株予約権 2 億円分の割当先として選定した経緯は以下のとおりです。

当社の第六回新株予約権を発行した際、割当予定先として有限会社進栄を選定しました。その後、当社が当該新株予約権を買い戻し、改めて株式会社協栄情報へ割り当てを行いました。協栄情報代表取締役である馮海軍氏は、当社代表取締役である塚本明輝とは以前から長年にわたり親交があります。協栄情報株式会社代表取締役である 馮海軍 氏と、当社代表取締役である 塚本明輝 は、過去に IT 関連事業に関する情報交換を行ったことを契機として知り合い、その後、継続的に交流を続ける中で関係を構築してまいりました。

今回の資金調達に際し、塚本明輝が馮海軍氏へ相談したところ、馮氏より郭悦氏が大株主を務める株式会社 IT 総合人材育成センターをご紹介いただきました。その結果、株式会社 IT 総合人材育成センターが今回の増資の割当先候補として検討されることとなりました。当社としては、事業推進及び財務基盤強化に必要な資金調達を実施するにあたり、一定規模の資金拠出が可能であり、中長期的な支援が期待できる割当先を検討しておりました。その結果、株式会社 IT 総合人材育成センターより、新株式 1 億円分及び新株予約権 2 億円分の引受意向を受領したことから、同社を割当先として選定するに至りました。

② 株式会社ベビーピュア

当社は、財務基盤の強化および中長期的な企業価値の向上を目的として、本第三者割当増資の実施にあたり、複数の資金調達手法および割当候補先について検討を行いました。

その結果、中長期的な視点で当社の成長戦略に理解を示し、安定的な株式保有が見込まれる投資家を割当先とすることが適切であると判断しました。

この方針のもと、当社代表取締役塚本明輝と株式会社ベビーピュア代表取締役渡邊敏行氏との従前の面識を契機として、2026 年 4 月上旬頃に面談を実施し、その後の協議を通じて、同氏が当社事業および成長戦略に対する理解と中長期的な支援意向を有していることを確認しました。当社代表取締役である塚本明輝は、過去に事業活動を通じて 株式会社ベビーピュア 代表取締役である 渡邊敏行氏と知り合い、その後継続的に事業に関する情報交換を行っておりました。当該従前からの関係を契機として、本件協議を進めるに至ったものであります。

また、同氏は上場企業である倉元製作所の代表取締役を務めた経験を有し、現在は株式会社ベビーピュアにおいて飲食事業を展開するなど、企業経営に関する豊富な実績と知見を有しております。これらは当社の事業展開および経営体制の強化に資するものと判断しております。

さらに、同氏は本第三者割当増資により取得する当社株式について、基本的には純投資を目的としつつ中長期的に保有する方針であることに加え、新株予約権約2億円分の引受けも行う予定であり、当社株式の安定性向上にも寄与するものと判断しました。

以上の理由により、当社は株式会社ベビーピュアを本第三者割当増資の割当予定先として選定いたしました。

③ Blue Coast Capital Limited

当社は、本新株予約権の発行にあたり、資金調達の確実性および迅速性を重視し、割当予定先の選定を行ってまいりました。

そのような中、当社子会社である大都實業有限公司（香港）が保有する新株予約権について、2026年5月1日に適時開示いたしましたとおり、Blue Coast Capital Limitedが当該新株予約権の譲渡を受けることとなり、2026年7月末までにその全額を行使する意向を確認しております

当該譲渡は、大都實業有限公司が保有していた新株予約権について、行使意向および資金力を有する投資家への譲渡が実現したものであり、当社としても当該新株予約権の行使による資金調達の実現可能性が高まるものと認識しております。また、本第三者割当においては、同社は新株予約権を約3億円分引き受ける予定であり、当社の資金調達において重要な役割を担う投資家であります。当社は、当該経緯を踏まえ、Blue Coast Capital Limitedが当社の資金調達に対する理解および実行能力を有していると判断するとともに、短期間での資金調達の実現可能性が高いと評価いたしました。

以上の方針のもと、当社は、本資金調達により得られた資金を、既存子会社の事業拡大に必要な運転資金に充当し、持続的な成長および企業価値の向上を実現していく方針であります。

今後につきましては、本件により構築される事業基盤をもとに収益拡大を図り、将来的には営業活動によって創出されるキャッシュフローを原資として事業運営を行うことを基本方針としております。

したがって、当社は継続的に第三者割当による資金調達を繰り返し事業運営を行うことを前提としているのではなく、本件は成長投資に係る一時的な資金需要に対応するための資金調達であると考えております。

このため、当社は、資金需要への対応および資金調達の確実性の観点から、Blue Coast Capital Limitedを本新株予約権の割当予定先として選定したものであります。

(3) 割当予定先の保有方針

① 株式会社IT総合人材育成センター

当社は、割当予定先である株式会社IT総合人材育成センターに対し、本第三者割当により取得する株券等の保有方針について確認を行っております。

その結果、同社は本件投資について基本的には純投資を目的とするものであるものの、当社の株主となることを通じて当社の事業内容及び成長戦略への理解を深め、将来的には両社間における事業上の連携やビジネス機会の創出について検討していく意向を有していることを確認しております。

当社といたしましては、同社が当社の事業内容及び今後の成長可能性に理解を示していることに加え、将来的な協業可能性を見据えた関係構築が期待できる点において、当社の企業価値向上に資するものと判断しております。

② 株式会社ベビーピュア

当社は、割当予定先である株式会社ベビーピュアに対し、本第三者割当により取得する株券等の保有方針について確認を行っております。

その結果、同社は本件投資について基本的には純投資を目的とするものであるものの、当社の株主となることを通じて当社の事業内容および成長戦略への理解を深め、将来的には両社間における事業上の連携やビジネス機会の創出について模索していく意向を有していることを確認しております。

当社といたしましては、同社が中長期的な視点に立った株式保有を志向していることに加え、同社の有する事業運営に関する知見やネットワークを背景とした将来的な協業可能性も期待できることから、当社の企業価値向上に資するものと判断しております。

③ Blue Coast Capital Limited

当社は、割当予定先であるBlue Coast Capital Limitedに対し、本新株予約権により取得する株券等の保有方針について確認を行っております。

同社は、本件投資について純投資を目的としていることを表明しており、特段の経営関与を目的とするものではありません。

一方で、同社は株式の売却にあたっては市場環境に十分配慮し、市場価格への影響を抑制する形で段階的に売却を行う方針であることを確認しております。また、本新株予約権については、比較的短期間での行使を通じて当社の資金調達に寄与する意向を有していることも確認しております。

当社といたしましては、同社のこうした投資姿勢は、当社の資金調達の確実性および安定性の観点から有益であると判断しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

① 株式会社 IT 総合人材育成センター

株式会社IT総合人材育成センターより2026年7月23日時点のみずほ銀行からの入出金明細書の提出を受け、本新株式および本新株予約権の発行価額の払込みに足る預金を保有していることを確認しました。なお、当該預金の一部については、株式会社IT総合人材育成センターより、馮尚昆氏からの借入金を原資としている旨の説明を受けております。なお、馮尚昆氏は、株式会社IT総合人材育成センターの主たる出資者（出資比率90%）である郭悦氏の配偶者であり、同社との間で金銭消費貸借契約を締結しております。当社は、金銭消費貸借契約書を確認し、借入の概要は以下のとおりであることを確認しております。

- ・ 借入先 馮尚昆氏
- ・ 借入金額 100,000,000円
- ・ 契約締結日 2026年5月18日
- ・ 実行日 2026年5月19日
- ・ 返済期日 2026年12月31日
- ・ 利率 年率2%
- ・ 返済方法 一括返済
- ・ 担保 なし

また、株式会社IT総合人材育成センターからは、借入先である馮尚昆氏は同社の役員又は支配株主等には該当せず、通常の金銭貸借契約に基づく借入である旨の説明を受けております。

また、借入先である馮尚昆氏は、株式会社IT総合人材育成センターの主要株主である郭悦氏の配偶者であります。同社の役員等には該当していません。当社は、当該借入について金銭消費貸借

契約書を確認し、利率、返済期限その他の条件が定められた通常の金銭消費貸借契約に基づくものであることを確認しております。

さらに、当社は、本新株予約権の行使期間（２年間）、同社の保有方針及び行使資金の確保方法について改めて確認を行いました。その結果、株式会社IT総合人材育成センターからは、本新株予約権の行使資金については、手元資金を基本としつつ、保有資産の換金及び投資回収による資金を充当するほか、必要に応じて、今回の本新株式及び本新株予約権の払込みに際して実施した資金調達と同様に、株主及び関係者からの借入により資金を確保することを予定している旨の説明を受けております。当社は、当該借入先として、本件払込みの実績と同様に、馮尚昆氏からの資金支援を想定していることについても確認しております。

また、株式会社IT総合人材育成センターは、本件株式については中長期保有を予定している一方、本新株予約権については、行使期間内における当社株価、市場環境及び投資判断等を総合的に勘案しながら段階的に行使する方針であり、一括して全てを行使する予定ではないことを確認しております。

当社としても、本新株予約権は２年間の行使期間にわたり段階的に行使されることを前提としており、一時に全額の行使資金を保有していることを前提とするものではないと認識しております。そのため、その都度必要となる資金については、割当予定先が保有する手元資金、保有資産の換金及び投資回収による資金に加え、今回の払込実績と同様に株主及び関係者からの借入により適宜確保することが可能であることを確認しております。

また、本新株予約権の行使にあたっては、割当予定先は、基本的に新株予約権を行使して取得した当社株式を市場で売却し、その売却資金を次回以降の権利行使資金に充当しながら、行使と売却を段階的に繰り返すことを予定しているため、一時に多額の資金を必要とするものではありません。

なお、株価が行使価額を下回る場合には新株予約権が行使されない可能性があり、その結果、権利行使期間内に行使されず失権するリスクは存在いたします。

以上から、当社は、割当予定先の払込み及び本新株予約権の行使に要する資金については、手元資金、保有資産の換金及び投資回収による資金に加え、必要に応じた株主及び関係者からの借入による資金調達が可能であり、今回の払込実績も踏まえると、その資金調達の確実性は認められることから、本新株式及び本新株予約権の払込み並びに本新株予約権の行使について問題はないものと判断しております。

② 株式会社ベビーピュア

株式会社ベビーピュアより 2026 年 7 月 23 日時点のみずほ銀行からの残高証明書の提出を受け、本新株予約権の発行価額の払込みに足る預金を保有していることを確認しました。当社としても原資の確保は十分なものと判断いたしました。

一方、本新株予約権の行使に際して株式会社ベビーピュアが必要となる払込資金については、同社において現時点で全額を確保済みとしているものではありませんが、同社の今後の事業活動による収入及び同社が保有する手元資金を基本とし、必要に応じて同社が保有する保険契約の解約による解約返戻金等も含め、行使時期及び行使数量に応じて必要となる資金を確保することを想定しているとの説明を受けております。

また、株式会社ベビーピュアは、本件を純投資目的として本新株予約権を引き受けるものであることから、本新株予約権の行使により取得した当社株式については、市場環境等を踏まえながら適宜売却し、投資資金の回収を図る可能性があるものと認識しております。

なお、株価が行使価額を下回っている場合は行使されない可能性があり、権利行使期間内に行使がされなかった場合は失権するリスクがございます。

以上から、割当予定先の払込みに要する資金については、資金調達の確実性があり、本新株予約権の払込みについては問題ないと判断いたしました。

③ Blue Coast Capital Limited

Blue Coast Capital Limited より、2026 年 6 月 30 日時点の Bank of China からの残高証明書の提出を受け、本新株式および本新株予約権の発行価額の払込みに足る預金を保有していることを確認しております。当社としても、原資の確保は十分なものと判断いたしました。また、2026 年 5 月 1 日付の新株予約権の譲渡に際しても、同様に割当先の資金状況に関する資料の提出を受け、その内容を確認しており、当該割当予定先の資金状況について継続的に問題がないことを確認しております。さらに、本新株予約権の行使にあたっては、割当予定先は基本的に新株予約権の行使を行い、行使により取得した当社株式を売却することにより資金を回収する行為を繰り返して行うことが予定されているため、一時に多額の資金が必要となるものではありません。このことから、割当予定先は本新株予約権の行使にあっても十分な資金を有しているものと判断しております。なお、株価が行使価額を下回っている場合には行使されない可能性があり、権利行使期間内に行使がなされなかった場合には失権するリスクがあります。以上のことから、割当予定先の払込みに要する資金については、資金調達の確実性が認められ、本新株式及び本新株予約権の払込みについて問題は無いものと判断いたしました。

(5) 割当予定先の実態

① 株式会社IT総合人材育成センター

当社は、割当予定先である株式会社IT総合人材育成センターが、反社会的勢力ではない旨を確認するため、割当予定先へヒアリング並びに「反社会的勢力排除に関する誓約書」の提出を要請し、これを受領しております。また、独自に専門の第三者調査機関であるリスクプロ株式会社に依頼し調査報告書を受領しました。当該調査報告書において、当該割当予定先関係者が反社会的勢力とは何ら関係がない旨の報告を受けております。上記のとおり割当予定先、割当予定先の役員又は主な出資者（組合員）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しています。

② 株式会社ベビーピュア

当社は、割当予定先である株式会社ベビーピュアが、反社会的勢力ではない旨を確認するため、割当予定先へヒアリング並びに「反社会的勢力排除に関する誓約書」の提出を要請し、これを受領しております。また、独自に専門の第三者調査機関であるリスクプロ株式会社に依頼し調査報告書を受領しました。当該調査報告書において、当該割当予定先関係者が反社会的勢力とは何ら関係がない旨の報告を受けております。上記のとおり割当予定先、割当予定先の役員又は主な出資者（組合員）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しています。

③ Blue Coast Capital Limited

当社は、割当予定先である Blue Coast Capital Limited の実態について、2026 年 5 月 1 日付の適時開示において同社が譲渡先として公表された際に、反社会的勢力との関係の有無を含めた調査を実施しております。

独自に専門の第三者調査機関であるリスクプロ株式会社に依頼し当該調査の結果、同社が反社会的勢力と関係を有している事実は認められておらず、問題がないことを確認しております。

また、その後においても特段の懸念事項は認識されておらず、当社としては、同社が本第三者割当における割当予定先として適切であると判断しております。

7. 大株主及び持株比率

募集前 (2026年6月30日現在)		募集後	
北山 聡明	11.30%	北山聡明	11.10%
福田 卓哉	10.93%	福田 卓也	10.74%
DADU(HONG KONG)CO., LIMITED	6.24%	DADU(HONG KONG)CO., LIMITED	6.13%
塚本 明輝	6.09%	塚本 明輝	5.98%
塩満 龍一	5.03%	塩満 龍一	4.94%
INTERACTIVE BROKERS LLC	3.00%	INTERACTIVE BROKERS LLC	2.94%
張 明	2.35%	張 明	2.31%
松井証券株式会社	2.18%	松井証券株式会社	2.14%
Futu Securities International (Hong Kong) Limited	1.91%	Futu Securities International (Hong Kong) Limited	1.87%
株式会社 JME	1.82%	株式会社 JME	1.79%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 募集前の大株主及び持株比率は、2026年1月31日時点の株主名簿を基準としております。
3. なお、当社は当該基準日後、本書提出日までの間に新株予約権の行使により増加した株数を募集前と募集後の持株比率の計算における発行済株式総数に含めております。

8. 今後の見通し

当社グループの2027年1月期の連結業績予想に与える影響につきましては、精査中であり、今後業績予想に影響を与える事項が確認できた場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 過去3年間の業績(連結)

決算期	2024年1月期	2025年1月期	2026年1月期
売上高 (千円)	6,293,269	12,296,801	27,939,637
営業利益 (千円)	△295,812	△42,892	593,147
経常利益 (千円)	△271,250	△49,460	543,316

親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純利益	(千円)	△394,067	△16,543	97,825
1株当たり当期純利益	(円)	△12.35	0.45	2.21
1株当たり配当金	(円)	—	—	—
1株当たり純資産額	(円)	25.75	36.57	61.75

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2026年1月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	53,377,500株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年1月期	2025年1月期	2026年1月期
始値	86円	79円	132円
高値	108円	224円	171円
安値	58円	67円	102円
終値	72円	134円	138円

② 最近6か月間の状況

	2026年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	137円	137円	124円	125円	113円	94円
高値	147円	150円	135円	118円	115円	99円
安値	128円	117円	117円	103円	89円	89円
終値	138円	124円	115円	115円	94円	94円

③ 発行決議日前営業日株価

	2026年8月25日
始値	95円
高値	111円
安値	95円
終値	101円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資による株式発行

払 込 期 日	2024 年 11 月 15 日
調 達 資 金 の 額	35,800,000 円
発 行 価 額	1 株につき 179 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	38,166,100 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	200,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	38,366,100 株
割 当 先	大都(香港)實業有限公司
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	当社子会社（北山商事）における仕入（鉄、非鉄）資金
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2024 年 11 月～2026 年 10 月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	当社における仕入（鉄・非鉄）資金 35,800,000 円 充当済み

資金使途について、2026 年 8 月 19 日「資金使途の変更に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、「当社子会社である北山商事株式会社における鉄・非鉄金属の仕入資金」から「当社における仕入（鉄・非鉄金属）資金」変更しています。

・第三者割当増資による株式発行

払 込 期 日	2024 年 11 月 15 日
調 達 資 金 の 額	113,400,000 円
発 行 価 額	1 株につき 162 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	38,166,100 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	700,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	38,866,100 株
割 当 先	株式会社 JME 100,000 株 株式会社MJ 200,000 株 株式会社海越商事 200,000 株 偉潤国際株式会社 200,000 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	当社子会社（北山商事）における仕入（鉄、非鉄）資金
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	2024 年 11 月～2026 年 10 月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	当社における仕入（鉄・非鉄）資金資金 113,400,000 円 充当済み

資金使途について、2026年8月19日「資金使途の変更に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、「当社子会社である北山商事株式会社における鉄・非鉄金属の仕入資金」から「当社における仕入（鉄・非鉄金属）資金」変更しています。

・第三者割当による第7回新株予約権の発行

割 当 日	2024年11月15日
発 行 新 株 予 約 権 数	18,000 個
発 行 価 額	4,446,000 円
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額 (差 引 手 取 概 算 額)	本新株予約権発行分 4,446,000 円 本新株予約権行使分 322,200,000 円
割 当 先	大都(香港)實業有限公司
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	38,866,100 株
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	当初の行使価額（179 円）における潜在株式数：1,800,000 株 行使価額下限値（90 円）における潜在株式数：1,800,000 株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	行使済株式数：100,000 株 (残新株予約権数 17,000 個、行使価額 127 円)
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額 (差 引 手 取 概 算 額)	本新株予約権発行分 4,446,000 円 本新株予約権行使分 12,700,000 円
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	①当社子会社（北山商事）における仕入（鉄、非鉄）資金 ②当社子会社（大都商会）におけるプラスチック仕入資金 ③当社における金属仕入資金

・第三者割当による第8回新株予約権の発行

割 当 日	2024年11月15日
発 行 新 株 予 約 権 数	63,000 個
発 行 価 額	20,790,000 円
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額 (差 引 手 取 概 算 額)	本新株予約権発行分 20,790,000 円 本新株予約権行使分 1,020,600,000 円
割 当 先	株式会社 JME 株式会社MJ 株式会社海越商事 偉潤国際株式会社
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	38,866,100 株
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	当初の行使価額（162 円）における潜在株式数：6,300,000 株 行使価額下限値（90 円）における潜在株式数：6,300,000 株
現 時 点 に お け る	行使済株式数：5,950,000 株

行 使 状 況	(残新株予約権数 3,500 個、行使価額 114 円)
現 時 点 に お け る 調 達 し た 資 金 の 額 (差 引 手 取 概 算 額)	本新株予約権発行分 20,790,000 円 本新株予約権行使分 678,300,000 円
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	①当社子会社（北山商事）における仕入（鉄・非鉄）資金 ②当社子会社（大都商会）におけるプラスチック仕入資金 ③当社における金属仕入資金

第三者割当による第7・8回新株予約権行使による現時点における充当状況

具体的な使途の内容	資金使途の金額（千円）	実際の調達額（千円）	充当額（千円）	未 充 当 額（千円）	支出予定時期
当社子会社（北山商事）における仕入（鉄・非鉄）資金	850,800	441,540	441,540	—	2024 年 11 月 ～ 2026年10月
当社子会社（大都商会）におけるプラスチック仕入資金	55,000	40,000	40,000	—	2024 年 11 月 ～ 2026年10月
当社における金属仕入資金	242,536	157,014	157,014	—	2024 年 11 月 ～ 2026年10月
当社運転資金（家賃・給与）	13,600	13,293	13,293	—	2025 年 5 月 ～ 2026年10月
当社借入金返済（銀行への返済）	1,400	1,389	1,339	—	2025 年 6 月 ～ 2026年10月
当社借入金返済（関連会社への返済）	87,000	87,000	87,000	—	2025 年 6 月 ～ 2025年9月
当社借入金返済（個人への返済）	23,000	23,000	23,000	—	2025年6月
当社子会社（龍一商事）における仕入資金（貸付）	80,000	80,000	80,000	—	2025 年 8 月 ～ 2025年10月
合計	1,353,336	843,236	843,236	—	

2025年5月19日付「第三者割当による第7回・第8回新株予約権の行使価額の修正に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、第7回新株予約権の行使価格は179円から127円へ、第8回新株予約権の行使価格は162円から114円へそれぞれ修正されました。当該行使価額の修正に伴い、当初想定していた調達予定総額と比較して、調達額は396,000千円減少しております。

資金使途について、2026年8月19日「資金使途の変更に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、「当社運転資金（家賃・給与）」「当社借入金返済（関連会社への返済）」「当社借入金返済（個人への返済）」「当社子会社（龍一商事）における仕入（鉄・非鉄）資金」を追加変更しています。

11. 発行要項

本新株予約権の発行要項につきましては、末尾に添付される別紙をご参照下さい。

(別紙1)

新都ホールディングス株式会社

募集株式の発行要項

1. 募集株式の種類	当社普通株式	950,000 株
2. 払込金額	1 株につき	93 円
3. 払込金額の総額		88,350,000 円
4. 増加する資本金及び 資本準備金の額	資本金	金 44,175,000 円
	資本準備金	金 44,175,000 円
5. 申込日		2026 年 9 月 11 日
6. 払込期日		2026 年 9 月 11 日
7. 募集又は割当方法	第三者割当による	
8. 割当先及び割当株式数	株式会社 IT 総合人材育成センター	9,500 個
9. 払込取扱場所	株式会社三菱 UFJ 銀行	押上支店
10. その他	(1) 本募集株式については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする	
	(2) その他取締役会が必要と認める事項は代表取締役に一任する	

(別紙 2)

新都ホールディングス株式会社
第 9 回新株予約権発行要項

1. 本新株予約権の名称

新都ホールディングス株式会社第 9 回新株予約権 (第三者割当) (以下「**本新株予約権**」という。)

2. 申込期間

2026 年 9 月 11 日

3. 割当日

2026 年 9 月 11 日

4. 払込期日

2026 年 9 月 11 日

5. 募集の方法

第三者割当の方法により、以下に割り当てる。

株式会社 IT 総合人材育成センター	19,000 個
株式会社ベビーピュア	19,000 個
Blue Coast Capital Limited	30,000 個

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 6,800,000 株とする (本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数 (以下「割当株式数」という。) は 100 株とする。)。但し、本項第 2 号及び第 3 号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第 11 項の規定に従って行使価額 (以下に定義する。) の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 11 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第 11 項第 (2) 号及び第 (5) 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数

68,000 個

8. 各本新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個当たり金 142 円

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、金93円とする。但し、行使価額は第11項に定める調整を受ける。

10. 本新株予約権を行使することができる期間

2026年9月11日から2028年9月10日までとする。

11. その他の本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権を行使することにより、新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。
- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

12. 本新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

13. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を必要とする。

14. 本新株予約権の譲渡制限

会社法第 236 条第 1 項第 6 号に基づく譲渡制限については該当事項はありません。但し、本引受契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限を合意する予定です。

15. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

16. 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、第 12 項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に第 21 項記載の行使請求受付場所を宛先として、行使請求に必要な事項を当社及び当該行使請求を行う新株予約権者が合意する方法により通知するものとする。
- (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を、現金にて第 22 項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求は、第 21 項記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に効力が発生する。

17. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

18. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本発行要項及び割当予定先との間で締結される引受契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性及び株価変動性（ボラティリティ）、当社に付与されたコール・オプション、割当予定先の権利行使行動及び割当予定先の株式保有動向等について一定の前提を置いて第三者算定機関が評価した結果を参考に、本新株予約権 1 個の払込金額を第 8 項に記載のとおりとした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第 9 項に記載のとおりとした。

19. 行使請求受付場所

新都ホールディングス株式会社 管理本部
東京都豊島区北大塚三丁目 34 番 1 号

20. 払込取扱場所

株式会社三菱 UFJ 銀行 押上支店

21. 新株予約権行使による株式の交付

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに、振替法及びその他の関係法令に基づき、振替機関に対し、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

22. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等

本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

23. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

24. その他

- (1) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。
- (2) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任します。
- (3) 当社が、会社法その他の法律の改正等、本新株予約権の発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じます。

以上